

1. 議 事

(1)特定教育・保育施設等の利用定員設定について

特定教育・保育施設等に係る利用定員の設定について、委員に意見を求めました。

提出された意見について事務局より下記のとおり説明を行い、本議題について承認されました。

委員意見等
<p>既存の保育所が利用定員の削減をしているなかで、60人80人規模の保育所が2園開所するようです。今後の定員割れ、経営の不安定化、突然の閉園等の事態も心配されます。 大和市の出生数も減少傾向に入ったようですが、大丈夫でしょうか？</p> <p><b>【事務局より】</b> 就学前児童数は減少しているものの、保育所等申込者数は増加傾向が続いており、引き続き施設の整備が必要な状況となっています。今後も保育需要の動向と各施設の入所状況を把握しながら、適切な利用定員の設定を行ってまいります。</p>
<p>地域型保育事業所がたくさん増え乳児期の保育の受け皿が広がることは、とても素晴らしいと思います。資料からは読み取れることはない『保育の質』にも目を向け、差のないように運営及び管理をしていただきたい。また、企業主導型保育事業所も市内に増えているようです。管理等、認可保育園・地域型保育事業所とは異なると思いますが、地域枠で利用している利用者も増加している中、『保育の質』含め、利用者にとって不安になることのないように利用できるようにしていただきたい。</p> <p><b>【事務局より】</b> 認可外保育施設(企業主導型保育事業を含む)については、指導監督権限が神奈川県にあります。本市では、ほいく課や公立保育園の保育士が定期的に訪問し、保育の安全の確認および保育の資質向上に向けた助言等を行っております。今後、新設される企業主導型保育事業についても、神奈川県が示している運営基準等を伝えながら、地域の利用者に安心して利用していただけるように努めてまいります。</p>
<p>(意見というより、質問です。)利用定員に関しては、特に意見はございません。大和市の現状は存じ上げないのですが、他の自治体ですと、発達面で細やかな配慮を要するお子さんが幼稚園やこども園等への入園を希望する際のハードルが高く、なかなか就園先が見つからないことがあります。資料を拝見する限り、行政や現場の方のご尽力で、トータルな量での確保はできているかと存じますが、個々の子どもや家庭のニーズや希望に合った園の選択が実現できるような支援をしていただきたいと思いました。</p> <p><b>【事務局より】</b> 市内に設置されている幼稚園はすべて私立のため、入園の可否に関する事は各幼稚園の設置者の判断となっております。障がい児の支援をするために、すすく子育て課の心理士や保育士等が定期的に訪問しています。 また、認可保育所や認定こども園に対しては、特別な支援が必要とされる児童に対する研修会を実施するとともに、保育士の雇用経費等に充てる補助金を整備し、きめ細かな受入体制を整えることができるように支援しているところです。</p>
<p>①個別の各定員等に関しては、実際の入所児童数に即した利用定員ということですが、確認作業はされているのでしょうか。 ②保育ニーズも多様化していますので、ニーズの多いゾーン(年齢)に対応した保育所体制を整備していく必要があると思います。 ③今回とは関係ありませんが、各施設利用者の方へ行政から「利用者アンケート」等で効果測定しても良いと思います。</p> <p><b>【事務局より】</b> ①保育所等の入所調整は市が行っているため、利用定員に対する入所状況を毎月確認しております。 ②保留児童の人数、地域、年齢等を分析し、保育ニーズの高い地域に保育所等を整備しています。低年齢児の保留児童が多い地域には小規模保育事業を整備する等、申込状況を踏まえながら翌年度以降の整備を進めてまいります。 ③認可保育所等に対して、「定期的に外部の者による評価を受け、結果を公表するよう努めること」を指導しています。評価の中で外部機関がアンケートを実施する場合があります。利用者の声を把握しながら保育の質の向上を図ることとしています。</p>

## 委員意見等

利用定員について意見はありません。

しかし、私立幼稚園の利用定員数が認可定員数より大きく減っていることが気になります。保育園に入れるのなら働きたいという人が多いのでしょうか。幼稚園が経営難になってしまわないだろうか、何か対策があるのかと心配になります。「生活スタイルに合わせて保育先を考える」が大和市の考えている主流のように感じますが、「子どもをここに通わせたいという思いから生活スタイルを考える」という家庭もあることにもう少し目を向けていただきたいです。(子育てに専念するより働きに出ましようとするような気がしてしまいます。今回の件とは、ずれてしまい申し訳ありません。)

### 【事務局より】

認可定員は、保育室の面積や設備等が児童数に対する基準を満たしていると認められた定員であり、受入れ人数の上限としての意味合いが強くなっていますが、利用定員は、施設の運営に充てられる給付費の単価が利用人数の区分に合わせて支払われることから、園児数の実態に合わせた設定を行っています。

また、本市では保育ニーズが高まり続ける中で幼稚園に通いながら保育園と同様の預かり時間を確保できる「送迎ステーション事業」を平成30年に開始し、保育の受け皿として積極的に活用する取組みをしており、今後も様々なご家庭のニーズに対応できるよう努めてまいります。

## その他

意見ではありませんが、昨年12月の日経新聞において、共働き子育てしやすい街ランキングが掲載されていました。1位は千葉県松戸市、2位は東京都葛飾区、豊島区、4位が大分県大分市、東京都新宿区、福生市、そして大和市は全国でなんと第7位に選ばれていました。保育所の充実を図り、5年連続待機児童ゼロを達成していること、そして子育て世代のニーズをしっかりと捉えているのだと思います。引き続き、待機児童ゼロを目指していただき、「子どもが生き生きと育つまち」の実現を図っていただきたいと思います。

大和市の子育て支援の取り組みが認められ、共働き子育てしやすい街ランキング2020の第7位にランキングされたことは、行政の努力のたまものと感動しております。市民にとっても誇りです。会社の若いおばあちゃんたちからも、うらやましがられることがあります。

今後も確実な量(人数)の把握と効率の良い運営、指導が継続されることを期待します。コロナ禍後の子どもたちのケアは多様化し、一層大変とされます。私たちの団体も微力ながら、地域に根差しながら、お母さん、若いおばあちゃんや子どもたちのために、その時々にはできることを常に考えながら、努力したいと思っています。